

一般社団法人富山県経営者協会

会 長 金 岡 克 己 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請書

日頃より、富山県政及び労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県内における労働時間の現状は、労働者1人平均の年間総実労働時間が1,889時間と全国平均を100時間強上回っており（平成28年毎月勤労統計調査 労働者30人以上）、年次有給休暇の取得率も依然として5割を下回っている（平成28年賃金等労働条件実態調査）状況にあり、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など働き方の見直しが求められています。

このため、本県においても、貴団体をはじめとした経営者団体、労働団体、行政機関などで構成する「とやま県民活躍・働き方改革推進会議」を平成29年6月に設置し、長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方など働き方改革に向けた取組を進めているところです。

また、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」や、平成29年3月の「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」などでは、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨が盛り込まれたところです。

さらに、平成26年に施行された過労死等防止対策推進法では、11月を「過労死等防止啓発月間」とされております。

こうした状況を踏まえ、全国的な取組として、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしております。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。このため、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行の転換を図るための施策や、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、各々の企業の実情に応じた取組を行うことが望まれます。

これまでも貴会におかれましては、傘下企業等への働き方改革等に係る周知啓発について御協力を賜ってきたところではありますが、この取組の趣旨について御理解をいただき、傘下企業等に対し長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組の周知・啓発について更なる御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成29年10月20日

富 山 県 知 事 石 井 隆 一



富 山 労 働 局 長 山 崎 英 生

